

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	国際基督教大学
設置者名	学校法人国際基督教大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
教養学部	アーツ・サイエンス	夜・通信	12		86	98	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページによる公表 https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/list_syllabi/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	国際基督教大学
設置者名	学校法人国際基督教大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページによる公表 https://www.icu.ac.jp/about/organization/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2023年6月 ～2026年6月	理事(法人業務に関する審議)
非常勤	株式会社従業員	2023年6月 ～2026年6月	理事(法人業務に関する審議)
(備考) 理事全18名のうち、過半数は学外者である要件を満たす。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	国際基督教大学
設置者名	学校法人国際基督教大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載したシラバスを作成し、本学オフィシャルウェブサイトおよび学内ウェブサイトで公表している。 https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/list_syllabi/</p> <p>シラバスの作成、公表は以下のように行われている。 前年度の2月末までにシラバスの入力を各教員が行い公表する。</p> <p>シラバス作成のためのガイドラインは学内のウェブサイトで公表されており、各入力項目について記載する内容と、例を示している。 授業の方法及び内容は「概要」と「内容」、到達目標は「学修目標」、成績評価の方法や基準は「成績評価基準」のそれぞれの項目に明記されている。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内サイトにて公表 https://campus.icu.ac.jp/icumap/ehb/SearchC0.aspx ・本学ホームページにて公表 https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/list_syllabi/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績評価は試験(中間、期末)、レポート、発表、授業参加貢献等をもとに行われ、科目ごとの成績評価基準はシラバス等を通じて学生に明示されている。 成績はA(優)その科目において要求される程度を越えて特に優秀な成績(評点100~90点)、B(優)その科目の要求にふさわしい優れた成績(89~80点)、C(良)優れてはいないが、要求をみたす成績(79~70点)、D(可)合格と認められる最低の成績(69~60点)、E(不可)不合格(60点未満)で評価され、D以上について単位が与えられる。 なお成績評価について学生が疑問のある場合成績評価の照会を行うことができる。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学業成績をはかる基準として、履修した科目の点数合計を単位数で除する成績平均点数GPA (Grade Point Average) を採用している。成績点数は、A=4点、B=3点、C=2点、D=1点、E=0点として、該当する点数に科目単位数を乗じて算出され、登録した科目がすべて含まれる。 更に教授会では、科目区分ごとの成績分布(Grade Distribution)データを年間3回共有している。これを教養学部長等がモニタリングし、極端な偏りが見られる場合には、是正勧告等が行われる。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内サイトにて公表 https://ehandbook.icu.ac.jp/ホーム_japanese/履修案内/単位試験成績評価/成績の記録 https://ehandbook.icu.ac.jp/ホーム_japanese/履修案内/単位試験成績評価/成績平均点数gpa ・ 本学ホームページにて公表 https://www.icu.ac.jp/academics/evaluation/
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定方針の策定については教授会が審議・議決するものとし、規程に則った手続きがなされており、卒業までに必要な単位数さらにその細目が定められている。これらの学位授与基準については入学年度毎に配布される冊子「卒業要件」、およびウェブサイトに掲載され学生に周知されている。学生はオンラインシステム (icuMAP) を使用して卒業要件をどの程度満たしているかを確認でき、さらに年に3回の履修登録時にアドバイザーと面談し履修状況を確認している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「卒業要件」の冊子を発行し学生に配布 ・ 学内サイトにて公表 https://ehandbook.icu.ac.jp/ホーム_japanese/履修案内/卒業の要件 ・ 本学ホームページにて公表 卒業要件 https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/requirements/ ディプロマ・ポリシー (学位授与に関する方針) https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/policy/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	国際基督教大学
設置者名	学校法人国際基督教大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.icu.ac.jp/about/info/
収支計算書又は損益計算書	https://www.icu.ac.jp/about/info/
財産目録	https://www.icu.ac.jp/about/info/
事業報告書	https://www.icu.ac.jp/about/info/
監事による監査報告(書)	https://www.icu.ac.jp/about/info/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.icu.ac.jp/about/docs/U_accredited_2024.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学ホームページによる公表 https://www.icu.ac.jp/about/docs/U_accredited_2024.pdf
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 教養学部
教育研究上の目的 (公表方法: 本学ホームページによる公表 https://www.icu.ac.jp/about/info/)
(概要) 国際基督教大学 (ICU: International Christian University) は、献学以来「国際的 社会人としての教養をもって、神と人にとり奉仕する有為の人材を養成し、恒久 平和の確立に資すること」を目的に、国際性への使命 (I: International)、キ リスト教への使命 (C: Christianity)、学問への使命 (U: University) の 3 つを 掲げてきた大学として、その実現に向けてたゆまぬ努力を続けている。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: 下記に記載)
(概要) ディプロマ・ポリシー (学位授与に関する方針) 国際基督教大学 (ICU) は、キリスト教の精神に基づき、世界人権宣言のもと、 平和を構築する地球市民としての教養と責任を身につけ、神と人にとり奉仕する有 為の人材を育成することを目的としています。その実現のため、3 つの使命、す なわち学問への使命、キリスト教への使命、国際性への使命を掲げ、文理にわ たる幅広い分野で所定の教育課程を修め、以下のような能力を身につけた者 に対して学士 (教養) の学位を授与します。 学問の基礎を固め、自発的学修者として主体的に計画を立てつつ、創造的に 学んでいく能力 日英両語で学び、世界の人々と対話できる言語運用能力 自他に対する批判的思考力を基礎に、問題を発見し解決していく能力 文理にわたる多様な知識やデータを統合し、実践の場で活用する能力 自分の考えを的確かつ効果的に、口頭および記述で表現する能力 それぞれの専修分野における学識に基づき、独自の見識や深い知識を生み 出す能力
(公表方法) ・「卒業要件」の冊子を発行し学生に配布 ・学内サイトにて公表 https://ehandbook.icu.ac.jp/ホーム_japanese/履修案内/卒業の要件 ・本学ホームページにて公表 卒業要件 https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/requirements/ ディプロマ・ポリシー (学位授与に関する方針) https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/policy/
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 本学ホームページによる公表 https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/policy/)

(概要)

ICU はその理念と目的に基づき、ディプロマ・ポリシーに示す能力を育成するため、以下のようにカリキュラムを編成します。

1. “Later Specialization” (専門化を急がず、自分にあった専門を見きわめるべく幅広く学ぶための時間を重視するリベラルアーツ教育の特徴) という考え方に立ち、2 年次の終わりに専門とする分野 (メジャー) を決定する。
2. 専修分野の選択方法は、シングルメジャー、2 つの専門を深めるダブルメジャー、2 つのメジャーを比率を変えて履修するメジャー・マイナーの 3 通りとする。
3. 全体のカリキュラムは、語学科目、一般教育科目、保健体育科目と専門科目で構成する。
4. 語学科目 (リベラルアーツ英語プログラムまたは日本語教育プログラム) は 1、2 年次で履修し、大学での学びの基礎となる言語運用能力、批判的思考、対話力という学問の技法を修得する。
5. 一般教育科目は、キリスト教概論および人文科学、社会科学、自然科学の 3 系統から構成され、さまざまな学問の本質に接することで、専修分野 (メジャー) の選択を助ける一方、複数の視点からその分野やテーマを位置付ける機会を提供する。
6. 保健体育科目は、肉体的、精神的、社会的健康のバランスを取り、全人的に成長することを促す。
7. 専門科目は、各メジャーの専門知識を系統的に学ぶ基礎科目及び専攻科目、並びに、全学に共通する科目で構成する。
8. 英語・日本語以外を学ぶ「世界の言語」では、未知の文化や考え方に触れ、より広い視野を養う。
9. 最終学年では、学業の集大成として、全員が卒業研究に取り組み、多様な学問領域での学びを通して知識の有機的な統合をはかり、卒業論文という具体的な形にまとめることで、知的な成果を発信することを学ぶ。
10. 少人数教育と対話型授業を可能にするため、適切な授業定員に留意する。

入学者の受入れに関する方針 (公表方法: 本学ホームページにて公表
<https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/policy/>)

(概要)

ICU は、世界人権宣言の原則に立ち、「責任ある地球市民」として世界の平和と多様な価値観を持つ人々との共生を実現するためにリベラルアーツ教育を実践しています。1953 年の献学以来、その名に示されるように、国際性への使命、キリスト教への使命、学問への使命を掲げて、リベラルアーツの伝統を築いてきました。グローバル化する現代の社会でこの理念を実現してゆくために、ICU では日本全国および世界各地から次のような資質を持ち、また、それらをさらに高めたいという意思を持つ学生を求めています。

1. 文系・理系にとらわれない広い領域への知的な好奇心と創造力
2. 的確な判断力と論理的で批判的な思考力
3. 多様な文化的背景を持つ人々との対話ができるグローバルなコミュニケーション能力
4. 主体的に問題を発見し、果敢に問題を解決してゆく強靱な精神力と実行力

日本あるいは世界各国の教育制度において、文系・理系にとらわれず幅広く学び、各教科・科目の基礎知識を統合して行動する知性へと変革する能力や、外国語によるコミュニケーション能力を備えている学生を求めます。

自己と世界の変革に挑戦するさまざまな可能性に満ちた学生を受け入れるため、教養学部では多様な選抜方法と多元的な評価尺度による入学選抜を実施しています。

*大学 HP より ホーム>ACADEMICS>学部
<https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/policy/>

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページによる公表 <https://www.icu.ac.jp/about/info/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
	—	50人	35人	52人	16人	人	153人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		153人					153人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：本学ホームページにて公開： https://researchers.icu.ac.jp/icuhp/KgApp					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
教養学部	620人	726人	117%	2480人	2902人	117%	人	14人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	620人	726人	117%	2480人	2902人	117%	人	14人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
教養学部	642人 (100%)	115人 (17.91%)	432人 (67.29%)	95人 (14.80%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	642人 (100%)	115人 (17.91%)	432人 (67.29%)	95人 (14.80%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考) 2024年7月卒・2025年3月卒 本科生+転編入				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画（シラバス）の作成過程 <p>概要、学修目標、内容、授業言語の詳細、成績評価基準、授業時間外学習を必ず含めたものを作成している。また、作成されたものについては、所属長または所属長が任命する第三者によるチェックを行い、必要に応じて修正が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画の作成・公表時期 <p>原則として前年度の1月～2月に作成、作成され次第ウェブサイト上で公開されている。3月にはシラバスの第三者チェックを行っている。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>卒業の認定方針の策定については教授会が審議・議決するものとし、規程に則った手続きがなされており、卒業までに必要な単位数さらにその細目が定められている。これらの学位授与基準については入学年度毎に配布される冊子「卒業要件」、およびウェブサイトに掲載され学生に周知されている。学生はオンラインシステム（icuMAP）を使用して卒業要件をどの程度満たしているかを確認でき、さらに年に3回の履修登録時にアドバイザーと面談し履修状況を確認している。また、学生調査（入学時、1年終了時、3年次、卒業時）や毎学期各科目に行う授業効果調査にて学修成果を調査している。</p>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
教養学部	アーツ・サイエンス学科（2024年度以前入学者）	136 単位	有	18 単位
	アーツ・サイエンス学科（2025年度以降入学者）	130 単位	有	17 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：5年プログラムの出願条件として： https://www.icu.ac.jp/academics/undergraduate/5_year_program/ 留学の出願条件として https://subsites.icu.ac.jp/iee/abroad/exchange/schedule.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：授業効果調査結果の経年変化公表： https://office.icu.ac.jp/ctl/survey/index.html		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページによる公表 <https://www.icu.ac.jp/about/info/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
教養学部	アーツ・サイエンス学科	1,137,000 円	300,000 円	354,000 円	施設費
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生、教員両方を支援する学修・教育センターにおいて、学生には以下の支援を行っている。</p> <p>アカデミックプランニングサポート：職員および学生アドバイザーが履修やメジャー選択等についての相談に応じている。</p> <p>ライティングサポート：授業課題や卒業論文を対象とし、主に大学院生がライティングについてのサポートを行っている。また、一対一のチュートリアルセッションの他、英語文法や出典表示に関する資料等、ライティングに役立つコンテンツを大学 Web サイト上で公開し、学生に提供している。</p> <p>学修アクセシビリティ支援：身体障害（肢体不自由・視覚障害・ろう／難聴）、学習障害、発達障害、精神障害、内部障害等のある学生に学修アクセシビリティ支援室が窓口となり、合理的配慮を提供している。</p> <p>アカデミックスキルズ：主に新入生に向けて任意の入学前教育として大学の学修に関する動画コンテンツと理解度テスト（修了バッジ付き）を提供している。この他、全学生を対象に、アカデミックスキルに関する情報提供とそれを身に付ける機会として対面ワークショップを各学期に一度ずつ実施している。</p> <p>数量的スキルサポート：本学の 2021～2025 年度中期計画で挙げられている文理融合、総合的な知を涵養するための学修支援の一環として、文理を問わず、すべての学生に対して、数理・情報科学・統計にかかわる一般教育科目や基礎科目の履修に必要な前提知識や基礎知識の習得をサポートしている。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>個別支援（キャリアカウンセリング、応募書類確認、面接練習ほか）と集団支援（ガイダンス、セミナー等）を二本柱として、一人ひとりの学生にとって納得感の高い進路選択をゴールに支援を実施している。就職活動支援がメインではあるが、大学院進学を検討している学生には進学後の職業選択に向けた相談対応も行っている。また、オンラインによる面談を導入したことで個別相談利用の心理的ハードルを下げることに伴い、利用学生数増加、利</p>

用学年の広がりも見られる。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

主に以下の取組及びその実践・設置

- ・新入生オリエンテーション内で、アルコール、たばこ、薬物などに関わる法律の周知と指導を実施
- ・学生の健康を考える会の開催（学期中毎月1回）と公開講座の実施（年1回）
（テーマ：睡眠、自殺、カルトなど）
- ・薬物問題対策特別委員会の設置と学内への啓発活動の実施
- ・カウンセリングセンターの設置
- ・リベラルアーツの実践として保健体育を必修としている
- ・ヘルスケアオフィスの設置と健康診断の実施（年1回）

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページによる公表 <https://www.icu.ac.jp/about/info/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F113310103714
学校名 (〇〇大学 等)	国際基督教大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人国際基督教大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		125人 () 人	126人 () 人	136人 () 人
内 訳	第Ⅰ区分	82人	77人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅱ区分	24人	32人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅲ区分	15人	13人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	-	-	
区分外 (多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				-
合計 (年間)				139人 () 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。